



【本号の内容】

- ◇ 韓国バッシングの戦略的意味 石河 康国
- ◇ 労働者を経営の調整弁にさせない
「解雇の金銭解決」に反対する戦線の構築 宮川 敏一
- ◇ 多国籍企業論の up-to-date 上野 義昭
- ◇ 書評 『日本軍兵士ーアジア・太平洋戦争の現実』 加藤 晋介

*なお、掲載の内容は執筆者の個人の見解によるものです



秋の訪れを告げる仙人草はつる性の植物でクレマチスの仲間。草地に広がり、木に登って真っ白な花が全体を覆う。一瞬の美しさだ。

韓国バッシングの戦略的意味

石河 康国

世界に例を見ぬ異常さ

安倍政権の韓国叩きは「先進」国の行いとしては世界に類を見ない。G20やOECD加盟国、IMFの規定する「先進国」には韓国はすべて入っている。東西対立時代ですら日本政府は防衛白書などでソ連・中国を「仮想敵」あつかいはしても、すくなくとも国交回復して以降はこのような態度は示さなかった。

安倍首相の発言は一貫している。7月1日に韓国への報復措置を政府が発表した二日後に「国と国との約束をたがえたらどうなるかということだ。約束を守らない上では今までの優遇措置はとらない」と述べたのが最初だ。7日には「徴用工問題で国と国との約束を守らないことが明確になった。貿易管理に於いて、守れないと思うのは当然ではないか」。8月5日は「最大の問題は、国家間の約束を守るのかどうかという信頼の問題だ」。つまり請求権協定で「約束」を守らない以上、すべての問題にわたって韓国は「信頼」をできないというわけだ。

最高権力者が国交のある国に対し、「約束を守らない」ことをもって「信用」一般に欠けると断じたのである。国家権力の間でのこのような例を世界のどこにも聞かない。しかも相手国の経済に深刻な打撃を与える「報復」措置を、話し合いも一切拒絶して抜き打ちで断行したのである。それほどの重大問題ならば、6月末の大阪G20で顔を合わせていたのだから、首脳同士の相談があつてしかるべきなのに、文大統領との会談の席すら設けることなく、わずか三日後に「報復」措置を発表した。加えて前日には朝米首脳会談が開催され、朝鮮半島融和の動きが再開された出鼻をくじくように、安倍政権官僚が「韓国から北

への軍事転用物資の流出」をほのめかしながらの公表である。

文大統領が7月8日に「前例のない非常事態だ」と述べたのは当然だ。世界にも前例はないのだ。

「北方領土」で幾度もプーチン大統領から口約束を反故にされても、中国侵攻や南京事件などで中国とたびたび摩擦が生じても、日本政府は「信頼関係」を失ったという決定的な態度はとらなかった。安倍晋三も、トランプから「国と国の約束事」である日米安保条約破棄を示唆されても聞こえないふりをした。ブレグジット派にこれだけかき回されても、独仏は英国を対立国扱いなどしていない。とにかく安倍政権は外交で決定的な次元に踏み込んだと見る他ない。単に韓国を馬鹿にしたとか、解散総選挙に向け右翼勢力におもねるといったものではない。日本の支配階級の戦略外交的な選択なのだ。

「戦略的日本外交」の危険

東アジアの情勢は大転換期にある。米国の経済的・軍事的パワーのもとに中国を抑止し、「発展途上国・韓国」が米国の代理人としての日本に経済的に従い発展をめざす構造は、とくに過去のものとなった。米国の支配力の低下で対中国に精力をさくのが手一杯となった。韓国の経済発展は世界11位に至り、文在寅政権という民衆に支えられる政権が登場した。対中国には米国は「拳国一致」で対決しているが、体力の衰えは戦線をそれに集中せざるを得ない。一方、何でもオバマの反対を行きたがるトランプにとって、朝鮮戦争終結という「偉業」にかける条件が米韓の諸条件から生まれたので賭けに出た。この好機に朝鮮戦

争終戦と半島統一に向けての道筋ができれば、文大統領の次期政権もその道を進むだろう。在韓米軍も縮小する。中国が南北融和にどう関与してくるか米国は不安だろうが、限られた勢力ではいたしかたない。そこで米国は日本に軍事的にも肩代わりさせるほかない。沖縄基地だけは中東まで視野に入れた米軍の最大拠点として断固維持するが、日米安保体制も日本の軍事的役割強化の方向に再編せざるをえない。

このような錯綜した情勢を迎え、日本の支配層はいよいよアジアの「盟主」としての出番が来たとばかりに、勇躍安倍晋三を押し立て9条改憲を機に帝国主義の旗を内外に示そうと考えて不思議はない。

巧みな世論操作

こう見定めると、この間のメディアも含めた体制側のキャンペーンもまことに整合性がある。まず激動する世界に対応できる「戦略的外交」というキーワードが散見される。南北統一が出来れば、従来38度線で北や中国と対峙していたのが、38度線に代わる対馬海峡が新防衛ラインになるという論説は今や『日本経済新聞』にまでよく登場する。トランプの対北政策への危惧もにぎやかで、このとこ

ろ頻発する「北」の短距離「飛翔物」を容認するだの、「北」の完全非核化なしに制裁緩和するのではだのと^{さわが}羨ましい。勢い「自主防衛力」を強化し、核武装を準備する必要があるのではという世論誘導になっている。

そして8.15光復節における文大統領の格調高い演説も、安倍一派にとっては「北」に甘い文政権が、いよいよ南北一体で日本に「負けない」体制をつくりはじめたというキャンペーンの具にされる。あえて、世界の外交常識では考えられぬ蛮行を続けながら、あわよくば文政権を揺さぶり「親日」政権に変えられれば申し分なし。でなければ戦略的「蛮行」を継続し、改憲と自主防衛力強化に励むつもりであろう。文政権は高い理念に支えられ、安倍政権の劣情を刺激せぬよう、格調高く日本国民に呼びかけ続けるだろう。東京五輪を南北共同参加で平和の祭典として成功させようとアピールするなど、8.15演説は見事であった。

ところがお気づきの方もいるだろうが、15日のTV報道はNHKも含め完全に同文で報じた。すなわち「日本批判」のトーンを下げたのは困った文大統領の「思惑」がある云々というのである。実に細部にわたりメディア統制がはじまっている。

労働者を経営の調整弁にさせない

「解雇の金銭解決」に反対する戦線の構築

宮川 敏一

日経連（現経団連）が1995年に発表した「新時代における日本の経営」は、①年収500万円以上の労働者を作らない、②労働者を経営の調整弁にする等々、三つの雇用形態からな

る単純雇用化を拡大させるもの。企業の役員クラスだけを無期雇用に限定して、95%を占める労働者の雇用形態を有期雇用に据える提言をした。資本の雇用戦略は当時から「いつ

でも解雇・いつでも雇用」への転換にあった。そのために、安易に労働の移動ができる労働基準法改悪が戦略の中心にあった。「働き方改革」はその土台作りが進められている。副業の奨励やホワイトカラーエグゼンプションなど、労働法制改革を戦術に労働基準法の改悪を狙う。ジワジワと「首切り自由」の法案を進めてくる。

その布石として、経団連の「通年採用拡大へ 新卒一括の慣行見直し」がある。「春の一括採用に偏り過ぎている」「一括採用した大量の人を訓練する考え方は、時代に合わない」など、企業の利益誘導で「採用の多様化」を持ち出して大学側と同調した。通年採用の拡大は、通年解雇の役割も兼ねている。

これらをきっかけに、経営トップの雇用責任を放棄する言動が目立っている。「終身雇用うんぬんは社会の習慣。企業から見ると、一生雇用を続けるという保証書を持っているわけではない」（経団連会長の定例記者会見・中西宏明会長）。「雇用を続ける企業などへのインセンティブがもう少し出ないと、なかなか終身雇用を守っていくのは難しい局面に入ってきた」（日本自動車工業会会長記者会見。豊田章男トヨタ自動車社長）。政府の諮問会議（未来投資会議）に加わる悪名高き御用学者の竹中平蔵（東洋大学教授・人材関連トップ企業「パソナグループ」会長）までもが、「自由に働いて、自由に雇って、結果的に生涯現役社会が実現する。解雇ルールの見直しを論点に加えてほしい」と言い放つ。「一企業で雇用を支えきれない」の政財界トップ発言は、『雇用責任の放棄』に他ならない。

非正規雇用の推移をみると、1984年604万人、2013年になると一気に1,906万人に急上昇する。第2次安倍政権(2011年12月)になってからも250万人が増えている。また、正社員でも身分を低く据え置かれている。企業の分離分社化、グループ化は正社員であっても待遇は非正規とかわらない。公務職場で

も非正規公務員の広がり、低賃金と不安定雇用を拡大させている。

かつて欧米諸国から「日本企業の強みは終身雇用にある」と指摘されたのは、昔の話になろうとしている。これだけ勝手気ままに労働現場の合理化を続ける政財界（資本）に抗する労働側の反撃はさみしい現状がある。唯一、真正面から取り組んでいるのは「労働弁護団」であり、労働法制の危機に警鐘を鳴らしている。

昨年（2018年）の通常国会で強行採決をした「働き方改悪法案」。8項目からなる「労働改革推進関連法案」を一括して強行採決で成立させた。しかし、①裁量労働の営業職への適用拡大（偽造データの発覚で審議に進めず断念）、②解雇の金銭解決（法案提出まで届かなかった）の2法案の成立が未達成で地団駄を踏んだ。政財界は何としても2法案の成立を至上命題にしている。

厚生労働省の「解雇無効時の金銭救済制度に係る法技術的論点に関する検討会」（労働法、民法及び民事訴訟法の研究者6名）では解雇の金銭解決制度に関する議論が進められている。同検討会は、2018年6月12日の第1回検討会「解雇無効時の金銭救済制度に係る法技術的論点について」で始まり、すでに2019年6月19日の第7回検討会では「解雇無効時の金銭救済制度の検討に関する議論の整理」が行われた。検討会メンバーは、岩村正彦（東大教授）垣内秀介（東大教授）、鹿野菜穂子（慶大教授）、神吉知郁子（立大教授）、小西康之（明大教授）、山川隆一（東大教授）の6人で、労使は不在で行われている。

そもそもこの検討会は「解雇の金銭解決」を認めることを前提にしている。労働者階級の反撃のうねりが起きなければ法案化を阻止することはできない。先に述べた「通年採用」「終身雇用の否定」は、「解雇の金銭解決」（首切り自由）を実行する手段にもなっている。安倍首相は、「世界で一番企業が活躍しやすい

国」をめざし、財界と一体となり、労働者の雇用を守る「労働基準法」さえ改悪しようとしている。多国籍企業から名指しで指摘する「日本の雇用契約は簡単に解雇できない」に応え、日本に投資を呼び込むために「解雇の自由」を実行しようとしている。

解雇の金銭解決制度は、2003年及び2005年の検討時には導入が困難とされた。また、2015年10月29日から2017年5月29日まで20回にわたって開催された「透明かつ公正な労働紛争解決システム等の在り方に関する検討会」においても、導入について委員のコンセンサスが得られなかったのである。したがってそもそも同制度の検討を続ける必要性

は全くない。まして、労使が不在の検討会で導入を前提とした議論を行い、制度の方向性を決めることなど論外である。解雇の金銭解決制度（首切り自由）を導入する必要性は全くないこと、仮に同制度が導入されれば、不当解雇が誘発され、使用者のリストラの武器として使われるのは明白だ。経営側の本音は「使用者の申立権」を認めることにあり、ひとたび同制度が導入されれば、いずれ使用者側にも申立権が拡大される可能性が高くなることは明確だ。改めて「解雇の金銭解決制度」の導入に断固反対し、闘う戦線の構築をすべきだ。

多国籍企業論の up-to-date

上野 義昭

新社会党綱領「21世紀宣言」で、現代資本主義分析の対象となっているのは、「多国籍化した巨大資本」である。年間の売上高が一国の経済規模を上回ったり、多国籍企業の企業内貿易が世界貿易の大きな部分を占めている現状で、国という単位で、国民経済として総括するだけでは、経済の実相をつかめないからである。現下の米中「貿易戦争」についても、米中の、国と国との帳尻しか見えないのは、トランプとその同類項だけであろう。中国からの輸出品といっても、多国籍企業の中国子会社が製造していたり、米国企業からの受託による組み立て品であったりするのである。グローバルサプライチェーンが問題となるゆえんである。

講座派マルクス主義の流れをくむ雑誌「経済」6月号が、「多国籍企業・グローバル企業

と日本経済」という特集を組んでいる。グローバル化の進展や情報通信産業の展開により、従来の「多国籍企業」の枠ではとらえきれなくなっている、との問題意識である。

主な変化として、多国籍資本の支配の基盤が、株式所有によるものから、ノウハウやソフトウェア等の独占的な経営資源によるものに変化していること、モノを製造するための工場など有形固定資産や雇用によらず非有形固定資産によって売上高を増大させていること、多国籍企業のうち非金融企業においても内部留保や金融投資の増大によって「金融化」していること、業種・大小を問わず全ての企業が多国籍化する傾向にあること、デジタル・エコノミー化の影響が大きいこと、そのなかでデータ独占など新たな独占が生まれていること、新興国とりわけ中国の多国籍企業の活

動が存在感を増していること、公的資金やファンドによる投資の比重が大きくなっていること、等々である。

いずれも重要な論点であり、論者たちの問題提起も大いに参考になるが、新しい現象を捉え返す視座がしっかりしていないと、木を見て森を見ずということや、ブレを生じることにもなる。紙幅の制約もあるし、全面展開するのにふさわしい場でもないが、若干コメントしておきたい。

◇ ◇

まずは定義である。国連貿易開発会議 (UNCTAD) による、「多国籍企業」についての「資産を2ないしそれ以上の国において統括する企業で、2カ国以上に拠点を持つ企業」との定義が、実態に見合わなくなっているのではないか、ということである。

もともと我々の近くでも、「多国籍企業」「多国籍資本」という概念に懐疑的な立場は存在してきた。国籍は多国化せず、「出自国の社会システム・風土」が失われていない、というような批判である。用語にこだわるのではなく、実態を分析する姿勢が眼目なのであり、宗派の教義護持や文化財保護でなければ、共通のことばは、その認識を共有する作業のために使用するに過ぎない。

例えば、今日では「帝国主義」といえばレーニンを想起するが、誰もがレーニンの5つの指標による定義に基づいて使っているわけではなかろう。そもそも「帝国主義」は、レーニンの造語や専売特許でもない。ブルジョア経済学では「インフレ予想」とでもいふべきところを、いつまでたっても「インフレ期待」とする一方、「仮想通貨」は「暗号資産」への言い換えが進んでいる。

UNCTADも、マルチナショナル・エンタープライズよりもトランスナショナル・エンタープライズを使っていた時代もあるし、タックスヘブン(租税回避地)への投資内容の規制という課題のこともあろう。含意の変化や、

翻訳の問題もある。揚げ足取りで分析がすすむわけでもない。

「多国籍企業」そのものが変化を遂げていくこと自体は不思議ではない。筆者も、①輸出の延長、②生産拠点化、③グローバル経営、という段階的発展でとらえてきた。現状は、グローバル結合とでもいふべき新たな規定を与えるべきかもしれない。しかし、資本の活動が国境を越え、地球規模の剰余価値の生産のネットワークと経営戦略をもった企業活動をしていること自体には変わりはない。

第一に押さえておくべきは、長期にわたる超金融緩和がもたらした、世界的な貨幣資本の過剰による影響が根底にあるということである。「金融資本」の定義自体、レーニン『帝国主義』における、産業資本と銀行資本の融合・癒着という、発生論的定義にとどまるべきではない。非金融企業の金融化についても、筆者がつとに主張してきたように、資本主義の一般的規定に引き寄せた「資本の動員」という金融資本の本質が、マネー余剰のなかでより鮮明になっているということである。

全般的な金融化の進展が、デジタル化という技術的基礎の変化とあいまって進んできたことや、情報通信分野の成長による産業構造の変容等は、最新の資本主義分析にとって不可欠である。産業の基盤となる仕組みを「プラットフォーム」という形で提供する企業が、支配的な影響力を持ち、ネットワーク効果を通じてさらに強大となる現在、製造業中心の資本蓄積における「規模の利益」に代わる、「結合の利益」とでも呼ぶべきものが出現している。

ただし、これらの変容にも、右往左往することなく、一国資本主義にとどまることが狭小にすぎ、地球規模での移動によって無限の価値増殖を果たそうとする、資本の運動から捉え返すことである。資本の運動の本質に、業種や規模による制約はない。我々の主要敵が多国籍化した巨大独占資本ということは変

わっていない。

資本主義列強を本部国家とする多国籍企業と新興国のそれ、とりわけ中国企業を無媒介的に同じカテゴリーとして扱う必要はない。それこそ、形而上学的なブルジョア学問の、

分類学的手法であろう。いっしょくたにせず、端的に「中国企業」として分けてしまえばよい。それらを同じ資本主義企業として同列に扱おうとすることに躓きの一步があると思われる。

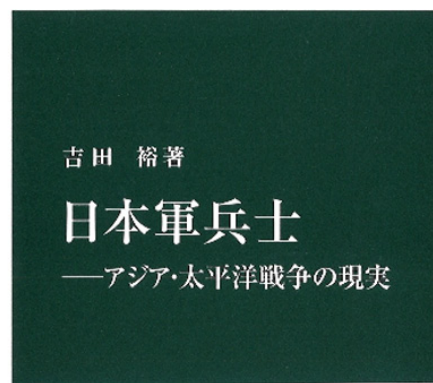
書評 『日本軍兵士 —アジア・太平洋戦争の現実』

加藤 晋介

1, この夏、広島、長崎での原爆追悼平和集会の記事が年をおって小さくなり、また愛知でのトリエンナーレ集会「表現の不自由展」が外部からの脅迫で中止に追い込まれ、他方で安倍政権が参議院選挙での一定の議席確保で改憲を推し進めようする中で、この国の憲法、特に9条を成立させた「原点」ともいべきアジア・太平洋戦争の実態をもう一度確認してみようという思いから、吉田裕著「日本軍兵士—アジア・太平洋戦争の現実」(中公新書)を読んできた。

憲法9条を成立させた、その原点にあるアジア・太平洋戦争は、帝国主義国家日本のアジアへの侵略戦争であったに止まらず、天皇制軍事国家の下で、当時の国民、日本兵にとっても耐え難い抑圧体制であったことを、この本は如実に描き出している。

2, アジア・太平洋戦争について、著者は1941年12月8日の真珠湾攻撃による開戦以来、1945年8月の敗戦までの4年9月を
(1) 第1期の「戦略的攻勢期」(真珠湾攻撃から1942年6月のミッドウェイ海戦による主力空母喪失まで)
(2) 第2期の「戦略的対峙期」(ミッドウェイ海戦から1943年2月のガダルカナル攻防戦の敗戦まで)



中公新書 2465 定価 本体820円(税別)

吉田 裕 著 中公新書 820円+税

(3) 第3期の「戦略的守勢期」(ガダルカナル攻防戦から1944年8月のサイパン、テニアン島陥落まで)

(4) 第4期の「絶望的抗戦期」(サイパン陥落から1945年8月の敗戦まで)

の4期に分けて、日本兵がどのような境遇の下で、戦争に動員され死を余儀なくされていたか

をみていく。そして、日本人戦没者310万人の9割は、1944年以降の戦没者であることを明らかにしている。一度開始された戦争が、敗戦必至、国民にそこまでの犠牲を強いてもなお止められなかったことを、この数字は物語っている。

3, しかも、戦場にかり出された日本兵は、戦略的守勢期以降は十分な武器装備は勿論のこと、生活用品の配給にも事欠き、何らの休日も与えられず、体重の2分の1にも及ぶ重装備を抱えての移動を余儀なくされ、それについていけなければ私的制裁を加えられ、あるいは容赦なく「処置」された。短期決戦・作戦至上主義のもと、劣悪な装備は「精神主義」で乗り越えることが強調され、それを煽るために覚せい剤が用いられ、これが「体当たり戦法」や「特攻」という、「いつまで生きているつもりか」という、人の生命を省みない体制に繋がった。

日中戦争以降の軍人・軍属の戦没者数は約230万人と言われているが、そのうち栄養失調による餓死者、マラリア等の感染による病死者は約140万人(全体の61%)にのぼる。要は、戦争に動員された日本兵は、兵士として闘う以前に、多くが派兵された外地で、故郷や家族を思いながら、涙をのんで餓死、病死していったのである。

4, 他方で、日本の軍事指導部は、陸軍と海軍が別系統で成り立っているうえ(陸軍は参謀本部、海軍は軍令部が最高機関)、陸軍大臣や海軍大臣は天皇の「国務」を内閣の一員として「補弼」するのみで、陸海軍を指揮し統

率する「統帥権」は大元帥としての天皇の下で「独立」していた。1937年11月に陸海軍の最高統帥機関としての「大本営」が設置され、国務と統帥の統合、陸海軍の統合が図られたものの、実際には大本営は「調整機関」に止まり、戦略的国家意思の形成は出来なかった。

そして、「君主無答責」の下に、天皇は責任を負わないことになっていたのだから、戦争は終わるはずもなかった。2発の原爆を投下されながらも、なお「国体(天皇制)の変更要求を含まざるの了解の下に、ポツダム宣言を受諾す」として、ようやく敗戦を受け入れたこの国の指導者の酷薄さと、国民軽視の姿勢にはただあきれられるばかりである。

5, アジア・太平洋戦争での敗戦から74年を経過し、戦争経験を語る人の多くが他界した。生々しい、戦争が如何に国民を犠牲にし、時には「国を守る」という美名の下に国民を踏みつける軍隊の実態を、自らの「体験」として肉声で聞くこと不可能になりつつある。

しかし、国民の多大な犠牲のうえに、打ち立てられたのが「人権尊重」と「国民主権」を原理とし、「戦力放棄=平和主義」を謳う現憲法である。この多大な犠牲にうえに成り立った憲法体制を「戦後政治の総決算」として清算させてはならない。アメリカ・ヨーロッパの覇権が揺らぎ、中国・インドが台頭してくる「リ・オリエンテーリング」という、世界的に不安定な政治・経済情勢の下で、私たちの先祖がどの様な苦難に遭い、これを乗り越えてきたかを振り返り、護憲への思いを奮い立たせるにはよい本であった。

皆さんからこのような政策を取り上げてほしいという要望をお待ちしております。また、書評を1500字程度で本部あてに送ってください。